

# 平成 29 年度 公益財団法人 東京都公園協会 特約店 募集 要 項

## 1 募集する業種

造園土木

## 2 特約店（造園土木）の業務

特約店（造園土木）は、公益財団法人東京都公園協会（以下「公園協会」という。）が管理している都立公園、庭園、霊園、葬儀所（以下「公園等」という。）において、年間を通じて必要が生じた場合に、維持・修繕等の小規模工事を行うこととする「特約店契約」を公園協会と結びます。この特約店契約に基づき、一定地域内の施設で、以下に示すような日常的に発生する施設の破損や不具合、気象災害等に速やかに対応していただきます。これらの補修・修繕等は、別途発注書により依頼します。

### （1）業務内容

- ・ 危険な枯損木、枯枝の除去など緊急を要する樹木管理作業
- ・ 園路、排水施設、土留、柵などの公園施設の緊急補修・修繕
- ・ 災害時における土のう積等の準備作業
- ・ 風雨や雪害による被害樹木の処理、運動施設等の復旧作業
- ・ その他、公園協会が協力を要請する業務

### （2）工事の金額

1 件あたり原則 50 万円未満

（消費税及び地方消費税を含む。諸経費率は 20% を標準とする。）

ただし、高額な材料を用いるなど 50 万円未満で施工できない場合は 80 万円未満

### (3) 連絡体制等

- ・ 台風等の気象警報発令時などには、緊急対応のため、連絡体制の確保をお願いします。
- ・ 平日だけでなく、休日や夜間においても緊急的に補修・修繕が必要と判断した場合は、補修・修繕工事等を依頼することがあります。また、年末年始の緊急対応に備えて、別途契約により待機を依頼することがあります。

## 3 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間（1年間）。

ただし、契約期間中に応募資格要件を満たさないことが明らかになった時には、特約店契約を解除する場合があります。

## 4 応募資格要件

応募事業者は、次に掲げる要件に該当するものであることを確認の上、お申し込みください。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 公園協会の営業種目「造園」または「樹木・緑地等保護」で公園協会に業者登録していること。応募を希望する未登録業者は、特約店の応募をする際、あわせて業者登録の申込書も提出してください。業者登録に関する申込書類等は、下記アドレスより取得できます。

「業者登録の申込」

<https://www.tokyo-park.or.jp/profile/bussiness/consignment.html>

- (3) 本募集期間において、東京都及び公園協会から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 本募集期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされていない者、又は民

事更生法（平成11年法律第225号）第21条の規程による更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

## 5 申込方法

### (1) 特約店応募申込書類

応募事業者は、平成30年1月10日から公園協会ホームページに掲載している「平成30年度特約店応募申込書」により、①業務を行う担当地区と、②災害時に対応を行う公園等の希望を必ず記入のうえ、お申し込みください。

公園協会ホームページアドレス

<https://www.tokyo-park.or.jp/profile/bussiness/consignment.html>

#### ① 業務を行う担当地区

特約店は、原則として「別表 公募特約店の担当地区及び公園等」及び「別図 地区区分図」に示す地区内にある公園等の業務を行います。

主たる事業所の所在する地区、又は、事業所の所在する地区に隣接する地区をひとつ選んで応募してください。

ただし、区部都心部については、事業所の所在する地区にかかわらず、重複して申し込むことができます。（その場合2地区を申し込むこととなります。）

#### ② 災害時に対応を行う公園等

公園等ごとに台風や大雪、地震等の災害時に確実に対応を行う特約店を指定して、優先的に災害復旧等に係る工事・委託を発注します。

災害時に対応を行う公園等については、「別表 公募特約店の担当地

区及び公園等」における対象公園等のうち、①で希望した担当地区もしくは担当地区に隣接する地区にあるものを第二希望まで選んで応募して下さい。

区部都心部を担当地区として重複して希望する場合には、必ず区部都心部の地区内にある公園等からも第二希望まで選んでください。

応募申込書に、以下の必要書類を添付の上、受付期間内に提出して下さい。必要書類の添付がない場合には失格となります。

【申込書及び必要書類】（以下「申込書等」という。）

- ・ 平成30年度特約店応募申込書
- ・ 様式1 会社概要を記載した書面
- ・ 様式2 工事・委託の実績を記載した書面
- ・ 様式3 現場代理人の資格・実績を記載した書面
- ・ 様式4 工事実施体制を記載した書面
- ・ 様式5 施工管理を記載した書面

(2) 申込期間

平成30年2月7日（水）から平成30年2月9日（金）、受付時間は10時から16時必着。（12時から13時までを除く）

(3) 申込受付

受付場所へ持参してください。郵送による受付はいたしません。

(4) 受付場所

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1

東京都健康プラザ「ハイジア」10階

公益財団法人東京都公園協会 公園事業部技術管理課

担当： 正田・金子

電話03（3232）3016 （内線512）

FAX 03（3232）3079

## 6 質問書の提出

「特約店（造園土木）」の募集についての質問は以下によりお受けします。

### （１）質問書の提出受付期間

平成30年1月24日（水）から平成30年1月26日（金）16時必着。

### （２）質問書の提出方法

5（４）記載の受付場所にFAXにて送付してください。（送付後必ず電話等にて到着を確認してください。）

### （３）質問書への回答

回答は平成30年1月30日（火）に下記アドレスに掲載します。

「質問書の回答」

<https://www.tokyo-park.or.jp/profile/bussiness/consignment.html>

## 7 留意事項

応募される場合は、以下の事項を了承のうえ応募してください。

- （１）申込書等の作成に要する費用は、応募事業者の負担とします。
- （２）申込書等は、参加資格の確認及び審査以外に使用しません。
- （３）提出された申込書等は返却しません。
- （４）申込書等提出後は、原則として申込書及び必要書類の変更や再提出は認められません。
- （５）申込書等に虚偽の記載をした場合、応募は無効又は失格となります。また、契約後であっても申込内容に虚偽があった場合は、契約を解除する場合があります。

## 8 事業者の選定

提出された申込書等により審査を行い特約店事業者を選定します。その後、選定された事業者と所定の契約手続きを経て、平成30年度の特約店に

関する契約を締結します。

特約店契約の可否は平成30年3月中に応募者へ文書で通知し、契約手続きに関しては、改めてご連絡します。

業務を行う担当地区、災害時に対応する公園等についての指定は、応募申込をもとに調整させていただきますので、応募状況によっては希望に添えない場合があります。

## 9 選定基準

- (1) 業務を安定して行う体制を有しているとともに、公園協会が管理運営している公園等に係る施設の緊急的小規模補修・修繕等に適正かつ効率的に対応する体制を有していること。災害時等の緊急出動要請に即応できる体制を整えていること。
- (2) 東京都または公園協会に関係する造園土木維持管理業務の実績を有すること。
- (3) 現場代理人が十分な資格・経験を有すること。
- (4) 十分な安全対策を計画し施工を行う能力を有すること。
- (5) 施工品質管理を確保する体制を有すること。

## 10 支払等

四半期ごとにまとめて請求書の提出を受けて代金を支払います。

### 11 業務評価

特約店業務の遂行状況が著しく不良な場合等においては、契約期間中であっても特約店契約を解除することがあります。

### 12 契約の継続

平成30年度に特約店契約を交わした事業者は、平成30年度に特約

店の業務を着実に実施したことが確認できれば、翌年度の特約店契約の候補者とします。契約の継続期間は概ね3年間を予定しています。この場合、災害時に対応を行う公園等の指定が変更になることがあります。

別図 地区区分図





別表 公募特約店の担当地区及び公園等

公園等	市区町村別	◎ 業務を行う担当地区	◎ 災害時に対応を行う公園等	
汐入公園	荒川区	区部東部	○	
向島百花園	墨田区		○	
東白鬚公園	墨田区		○	
木場公園	江東区		○	
清澄庭園	江東区		○	
舎人公園	足立区			
水元公園	葛飾区			
葛西臨海公園	江戸川区			
葛西海浜公園	江戸川区			
篠崎公園	江戸川区			
瑞江葬儀所	江戸川区		○	
八柱霊園	千葉県松戸市		○	
旧古河庭園	北区		区部西部	○
浮間公園	北区、板橋区			○
赤塚公園	板橋区	○		
城北中央公園	板橋区、練馬区	○		
石神井公園	練馬区	○		
大泉中央公園	練馬区	○		
光が丘公園	練馬区	○		
善福寺公園	杉並区	○		
善福寺川緑地	杉並区			
和田掘公園	杉並区			
染井霊園	豊島区	○		
雑司ヶ谷霊園	豊島区	○		
砧公園	世田谷区	区部南部		○
祖師谷公園	世田谷区			○
蘆花恒春園	世田谷区		○	
駒沢オリンピック公園	目黒区、世田谷区		○	
林試の森公園	目黒区、品川区		○	
代々木公園	渋谷区		○	
谷中霊園	台東区	区部都心部	○	
旧岩崎邸庭園	台東区		○	
六義園	文京区			
小石川後楽園	文京区			
戸山公園	新宿区		○	
日比谷公園	千代田区		○	
浜離宮恩賜庭園	中央区			
旧芝離宮恩賜庭園	港区			
芝公園	港区		○	
青山公園・青山霊園	港区		○	
武蔵野中央公園	武蔵野市	多摩部	○	
小金井公園	武蔵野市、小金井市、小平市、西東京市		○	
武蔵野の森公園	府中市、調布市、三鷹市		○	
神代植物公園	調布市		○	
小平霊園	小平市、東村山市、東久留米市		○	
府中の森公園	府中市		○	
多磨霊園	府中市、小金井市		○	
殿ヶ谷戸庭園	国分寺市			
東村山中央公園	東村山市		○	
東大和南公園	東大和市		○	
小山田緑地	町田市		○	
小山内裏公園	町田市		○	
長沼公園	八王子市		○	
平山城址公園	八王子市		○	
八王子霊園	八王子市		○	
桜ヶ丘公園	多摩市		○	
秋留台公園	あきる野市		○	
小峰公園	あきる野市		○	

※ ◎ 災害時に対応を行う公園等は、○ がついている公園等からお選びください。